

令和 8 年第 1 回竹原市議会定例会議事日程 第 4 号

令和 8 年 2 月 2 6 日（木） 午前 1 0 時開議

会議に付した事件

日程第 1 一般質問

- (1) 下垣内 和春 議員
- (2) 今田 佳男 議員
- (3) 堀越 賢二 議員

令和8年2月26日開議

(令和8年2月26日)

議席順	氏 名	出 欠
2	村 上 ま ゆ 子	出 席
3	蕎 麦 田 俊 夫	出 席
4	下 垣 内 和 春	出 席
5	今 田 佳 男	出 席
6	山 元 経 穂	出 席
7	高 重 洋 介	出 席
8	堀 越 賢 二	出 席
9	川 本 円	出 席
10	大 川 弘 雄	出 席
11	道 法 知 江	出 席
12	吉 田 基	出 席
13	宇 野 武 則	欠 席
14	松 本 進	出 席

職務のため議場に参加した者は、下記のとおりである

議会事務局長 笹 原 章 弘

議会事務局係長 木 原 昌 伸

説明のため議場に出席した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名	出 欠
市 長	平 井 明 道	出 席
副 市 長	内 山 修	出 席
教 育 長	高 田 英 弘	出 席
総 務 部 長	向 井 直 毅	出 席
市 民 福 祉 部 長	森 重 美 紀	出 席
建 設 部 長	岡 崎 太 一	出 席
教育委員会教育次長	沖 本 太	出 席
教 育 委 員 会 参 事	大 橋 美代子	出 席
企 画 政 策 課 長	宮 川 ゆかり	出 席
産 業 振 興 課 長	松 岡 俊 宏	出 席

午前10時00分 開議

○議長（高重洋介君） おはようございます。

ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより、今日の会議を開きます。

お手元に議事日程第4号を配付しております。この日程のとおり、会議を進めます。

日程第1

○議長（高重洋介君） 日程第1、昨日に続き、一般質問を行います。

質問順位4番、下垣内和春議員の登壇を許します。

○4番（下垣内和春君） 皆さん、おはようございます。

発言通告に従いまして、令和8年第1回竹原市議会定例会の一般質問をさせていただきます。

飛翔会の下垣内です。よろしくお願いいたします。

まず最初に、本市の水源保護条例制定等についてをお伺いします。

本市の公共水域において、水質の異常が確認されるような事態が生じた場合、広島県や隣接する市と緊密に連携し、迅速かつ積極的に対応を講じることで、水源の保全にあらゆる努力を傾け、限られた権限の中であっても市民の皆様方が安心して生活できる水源を守るため、市としてなすべきことに全力を尽くして取り組むとされております。

三原市の水源保全条例は、排出規制型及び環境配慮手続きに重点を置いた環境配慮型の混合タイプでございます。竹原市には、本市に最も適した水道水源保護条例の制定が必要であります。

三原市本郷町南方でJAB協同組合が建設し、稼働している産業廃棄物の最終処分場をめぐり、三原、竹原市の住民が広島県に設置許可の取消を求めた行政訴訟の口頭弁論が今年2月2日、広島高裁で結審しました。判決は5月14日に言い渡される予定でございます。

また、田万里川のPFASの対応は、国の定める「PFOS及びPFOAに関する対応の手引き」に基づき、対応を進められております。

そこで、次のとおり伺います。

1、竹原市のきれいな地下水を守る水源保護条例の制定について、市長のお考えを伺います。

2、本郷産業廃棄物の最終処分場は、4回の行政指導を受けており、今後、排水が本市側に流れ始めた際の対応について、水質の悪化が確認され、その原因が当該最終処分場の廃棄物層を通過した浸透水にあると判断された場合、広島県に対し、廃棄物処理法に基づいた厳正な対応について、市長のお考えを伺います。

3、P F A S の原因究明と対策は、周辺環境における影響の範囲を把握するため、広島県や東広島市と連携を図りながら、河川の追加調査を実施することとしており、その追加調査の結果によって、調査範囲の拡大や周辺地域における発生源の可能性がある施設の有無等について、調査を行うとされています。追加調査の結果と今後の対応について、お伺いいたします。

2番目でございますが、企業誘致等について、本市の経済は人口減少などの影響により縮小しており、市内の産業振興、企業誘致をトップセールスで行う市長に市民の多くが期待しております。企業誘致が雇用の創出、定住増加による人口減少対策や地域の活性化に繋がる重要な取組であります。

そこで、次のとおり伺います。

1、トップセールスで行う企業誘致促進の取組内容について伺います。

2、新たな産業団地等を考えておられるのか、お伺いします。

3、「旧かんぽの宿」の有効活用について、令和5年12月に株式会社アトラックがホテル事業を実施する予定であったが、大規模な改修費がかかるため、現在事業は進められておりません。しかし、天然温泉が湧き出る湯坂温泉郷の重要な1つであり、源泉はモーターの稼動により利用される状況にあると聞いております。産業振興、観光振興、地域の活性化に繋がるこの施設の再開について、市長のお考えをお伺いいたします。

以上です。

○議長（高重洋介君） 順次、答弁願います。

市長。

○市長（平井明道君） 皆様、おはようございます。

昨日は初めての一般質問で大変緊張したんですけど、今日も緊張しておりますが、真摯に答えさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、下垣内議員の質問にお答えいたします。

1点目の本市の水源保護条例制定等についての御質問でございます。

水源の保護は、市民の皆様の安全と安心に直結する重要な課題であると認識しており、これまで市民の皆様などから水道水源保護条例の制定を求める3,000筆を超える署名が寄せられたことにつきましては、その重みを真摯に受け止めているところであります。

また、本市の良好な水質を保持するため、水源の保護に関する条例を制定することは、私自身、市長選挙において、市民の皆様にお約束した公約の一つでもあることから、市政を預かる立場の者として、責任を持って条例の制定に向けた取組を進めてまいりたいと考えております。

次に、広島県へ廃棄物処理法に基づいた厳正な対応を求めることにつきましては、今後、本市が水源の保護に関する条例を制定した場合にも、地方自治法の規定に基づき、その条例の効力は原則として本市の区域内のみに及ぶことになるため、三原市に所在する本郷産業廃棄物最終処分場に対して、本市の条例により直接的な規制や指導を行うことができないものと認識しております。

そのため、本郷産業廃棄物最終処分場からの排水につきましては、引き続き、広島県に対して、廃棄物処理法に基づく適正な監視指導が行われるように求めてまいりたいと考えております。

次に、P F O S等の指針値の超過に係る追加調査につきましては、昨年11月から本年1月にかけて、広島県と連携を図りながら、市内の河川4地点及び周辺井戸5地点において、追加の水質検査を実施しており、いずれの地点もP F O S等が指針値を下回ることを確認しております。

なお、本市域のP F O S等の指針値の超過が確認された地点から約250メートル下流で河川が合流しており、その合流地点から下流においてはP F O S等が指針値を下回っているため、河川の合流による希釈によって周辺環境における影響の範囲は限定的であると

判断しております。

また、上流の東広島市域におきましては、昨年１１月から１２月にかけて、広島県及び東広島市が河川４地点及び周辺井戸２地点の水質検査を行っており、そのうち河川１地点において、指針値の超過を確認しております。

発生源の調査につきましては、昨年１２月から本年１月にかけて、広島県及び東広島市が東広島市域で指針値を超過した地点の周辺事業場への現地調査を実施しておりますが、広島県からは「現在のところ、ＰＦＯＳ等の使用履歴がある事業場は確認できていない。」と伺っております。

なお、ＰＦＯＳ等の経時的な変化を把握するため、今後２日には、田万里川支川３地点において、水質検査を実施しているところであり、今後におきましても、広島県及び東広島市と連携しながら、定期的な水質検査を実施し、水質の推移を監視してまいりたいと考えております。

次に、２点目の企業誘致等についての御質問でございます。

トップセールスで行う企業誘致促進の取組内容につきましては、私の公約の一つとして、トップセールスによる誘致活動を積極的に推進することとしており、機動的に企業訪問を行い、直接対話を重ねながら企業ニーズに迅速に対応することで、効果的な企業誘致を実現してまいりたいと考えております。

次に、新たな産業団地等の開発につきましては、竹原流通・工業団地について、広島県と連携しながら企業誘致に注力した結果、分譲率１００％を達成し、一定程度の地元雇用の確保に結びついております。

しかしながら、新たな産業団地の開発は莫大な費用と年数を要することから、今後は広島県との連携をより一層強化し、必要に応じて奨励金等の制度の見直しを行いながら、民間の遊休資産の活用を最優先で進めてまいりたいと考えております。

また、オフィスや本社機能の移転誘致に加え、人材や機能の誘致にも取り組むことで、新たな雇用の創出を図り、人口減少対策及び地域の活性化に繋げてまいりたいと考えております。

次に、「旧かんぽの宿」の有効活用につきましては、当初の予定では日本郵政株式会社

から「旧かんぼの宿」を取得された株式会社アトラックにおいて、昨年5月を目途にホテルの再オープンに向け、事業を進められておりましたが、取得した施設の詳細な調査を進める中で、想定以上の大規模改修が必要となり、当初見込んでいた事業費が大幅に増加したことに加え、昨今の物価高騰による影響により、建設資材や労務単価などが上昇したことから、現在、事業が進んでいない状況にあります。

源泉については、モーターの稼働により利用できる状況を維持されており、また、事業を進めるために様々な検討をされている状況であります。

今後におきましても、本市の産業振興、観光振興及び地域活性化に繋げるため、引き続き、事業者と連携しながら、地域のみならず、地域外からも親しまれる「湯坂温泉郷」について、民間事業者による再生を目指してまいりたいと考えております。

以上、私の答弁とさせていただきます。

○議長（高重洋介君） 4番、下垣内議員。

○4番（下垣内和春君） 市長、ありがとうございました。

まず最初に、水源保護条例についての再質問をさせていただきます。今日の新聞にも大きく出ているように、水源保護条例の制定を目指すということでございますが、もう一度、市長のほうに確認をしたいわけですが、答弁書にある責任を持って条例の制定に向けた取組を進めるとは、必ず条例の制定を実現していくということによろしいのか、再度、市長にお伺いさせていただきます。

○議長（高重洋介君） 市長。

○市長（平井明道君） 水道水源保護条例制定についての御質問だと思います。

水道水源保護条例制定については、これまで三原市日名内に流れる河川の汚濁による農業ができない状況を鑑みるに、今後、竹原市においても同様な現象が簡単に起こりうる予想ができます。

産業廃棄物最終処分場事業は経済活動から出るごみの処分としては一定程度必要であるとは思いますが、今回のように、河川の上流に建設されると、今後何十年も市民生活に支障が出るのが今回の件で証明されました。法的基準内と言われても、実際の現場を見ると、水田を作ることは困難であります。

地元自治体としては、今後の竹原市の将来のことを考え、できる限り対策をせざるを得ない状況になっております。今回、市民から3,300筆を超える署名をいただき、北部地区自治会、竹原地区自治会からも条例の制定について御要望をいただきました。子々孫々にこの竹原市の水を伝えていくためにも効果的な条例整備を通じ、市民の安全、安心のために努力していかなければなりません。

従いまして、今後、自治会関係者の皆様との協議の上、早急に条例の制定を進めてまいります。当面は市内への新設の産業廃棄物最終処分場についてのみ、規制の対象にしたいと考えております。

これから様々な調整が必要となりますが、よりよい条例案にいたしたいと思いますので、今後とも議員の皆様には御協力のほどよろしくお願いいたします。

以上になります。

○議長（高重洋介君） 4番、下垣内議員。

○4番（下垣内和春君） ありがとうございます。

条例を制定することなので、今後、本市に最も適したですね、水源保護条例をですね、作っていただきたいと思います。

近隣の市である三原市の条例もよい条例であります。しかしながら、三原市の条例は市内ほとんど全地域、新規の事業場などほとんどが対象とされています。本市においては、まだまだ産業の振興の発展や企業の誘致などに力を入れる必要がありますので、できれば今、市長が申されましたけれども、水道水源保護地域を指定するか、特定の新規事業者を定めて対応するのがよいのではないかと考えます。

また、条例を制定することによりですね、担当課の業務量が極端に多くならないようなこととか、いろんなことを今から考えていきたいと思いますので、そのことについて、何か御答弁いただければ、お願いしたいと思います。

○議長（高重洋介君） 副市長。

○副市長（内山修君） 条例の制定の具体的な今後の中身でございますけど、これまでもですね、議員さんと下垣内議員さん、自治会さん、団体の方からも様々な御意見をいただいております。

一方で、やはり先ほど申されましたように、市内の経済活動に影響が出てはいけないということもありますので、その辺りのバランスをとりながらですね、排出規制なのか、環境型なのか、立地規制なのかというのは、今後、総合的に判断していきたいと思っております。これはあくまでも議員の皆様との委員会のほうを通じてですね、今後、後程、協議が続いていくと思うんですけど、市民の皆様の意見も当然そこに入ってくるということでございますので、今後ともちょっと、今からスタートラインつくということでございますので、また御協力のほどお願いします。

○議長（高重洋介君） 4 番、下垣内議員。

○4 番（下垣内和春君） 今から作っていただく中で、一生懸命頑張っていただきたいと思うんですが、今まで市民の皆様から水道水源保護条例をですね、求める 3, 0 0 0 筆以上のですね、署名が寄せられたことについて、議会側の私としても思いを真摯に受け止めなければならないと感じておりますので、今後条例を制定する過程において、随時議会等に報告等をしていただけるのかお伺いします。

○議長（高重洋介君） 副市長。

○副市長（内山修君） 当然、条例を制定するということは、最後にこの場で皆様に議決をいただくということになりますので、事前にですね、綿密な情報交換をしながらですね、委員会を通じてそういった情報なり、案なりを事前に早めに説明していきたいと思っております。これは私の今までのやり方と一緒にございまして、これはもう委員会だけではなくてですね、事前にやはり皆様にいろんな御意見を賜るということは、これまでもたくさんございましたので、なかなか会議の場で言いにくいこともございますので、そういった点をですね、本音のところをお話いただきまして、ぜひ、いい条例にしていければと思っております。

以上です。

○議長（高重洋介君） 4 番、下垣内議員。

○4 番（下垣内和春君） 条例の話はですね、今まで松本議員さんや私がいろいろと御質問をさせていただきました。そして、その中で、今、現在の内山副市長さんや森重部長さんとはですね、条例について、いろいろと今までも議論をさせていただきました。今回、

市長がですね、条例を作ることなので、大変私らも喜んでいるわけですが、いいものを作るという中で、私らもね、協力していきたいと考えておりますので、条例を作ることについては、今後ですね、市民の皆さんに説明会をしたりとかですね、パブリックコメント等も当然必要になってこようと思いますので、その辺で住民のある程度の御意見等を聞いていただいてですね、それを条例の制定に向けて活かしていただければと思っていますので、大変私もその辺については期待しておりますので、よろしくお願いしたいと考えます。

続いて、本郷処分場のことについて、ちょっとお伺いさせていただきます。

答弁書において、本市が条例を制定しても本郷の処分場は当然三原市に所在するので、直接的な規制や指導を行うことはできないとの判断がありますが、しかし、市民の安心のために最善を尽くしてもらうためにもですね、今後ちょっと条例の中に若干入るわけですが、関係行政機関への協力要請として、市長として、国、県及び関係地方公共団体に対し、水道水源を保護するために必要な措置または協力をですね、要請する条例が必要と思います。今以上の監視の強化や水質検査の充実も当然図っていかねばならないと考えますが、その辺についてお伺いさせていただきます。

○議長（高重洋介君） 副市長。

○副市長（内山修君） もちろん、条例の中にですね、盛り込みたいとは思っているんですが、やはりこれもですね、あくまでもその市域を超えるお話ですので、やはりお願い等、要請等のレベルになろうかと思います。これもこれからですね、皆様の意見等を合わせて文言整理をしていきたいと思っています。

それとですね、やはり今、議員さんが言われたようにですね、監視強化については、これまで非常に我々も危惧しているところでございまして、やはり地元自治体としてはですね、上流部分での水の状況というのは常に監視して、現在もしておりますけど、監視していかなきゃならないということで、これからこちらの竹原市側への搬入が予定されておりますので、引き続きですね、監視体制を取り、そして異変があった場合には速やかに三原市または広島県のほうへ通告すると、要請するということで、これまでと同様に機動的な動きをしていきたいと思っています。

○議長（高重洋介君） 4番、下垣内議員。

○4番（下垣内和春君） 今、副市長が言われたように、私も条例のことをいろいろ各市町の勉強はさせていただきましたけれども、どうしてもですね、条例は市内で有効になるというような形なので、特に竹原市においては、本郷並びに田万里のP F A S等もはじめですね、他市からの汚染がどうしても出てくるということで、条例の作成の段階においてですね、そこらがなかなか難しいところになると思いますし、条例がですね、そういうことで、なかなか他市町のことについては行き届かないところがあることも私もよく認識しておりますが、今の現状を考えますとですね、市として、やはり最善の努力をしていくということをですね、やっぱり条例を策定するにしてもですね、その辺も十分に確認されて、しっかりとした対応を今後していただきたいと思います。

そしてですね、今まで本郷の処分場は4回の行政指導を受けております。今後、竹原市側に確実に排水が流れてまいります。そのときにですね、今まで3回の基準値をオーバーしているわけですが、基準値を超える状況がですね、確認された場合、本市として市民の安全を守る必要があるため、県はですね、今まで4回とも行政指導を行っておりますが、当然、基準の中にはそれより一段階上の行政処分等もあるわけですが、もし、竹原市の中でそういう基準がオーバーしたときには、県に対して、今以上のですね、対応を県に求めていただけるかについて、お伺いさせていただきます。

○議長（高重洋介君） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（森重美紀君） 今後、竹原市に排水が流れてきた場合の本市の対応についての御質問でございます。

本市といたしましても、基準値超過が繰り返される現状については重く受け止めているところでございます。今後、本郷産業廃棄物最終処分場の浸透水等が維持管理基準を超過した場合には、市民の生活環境と安全を守るため、必要に応じて広島県に対し、厳格な処分の実施を要請してまいりたいと考えております。

○議長（高重洋介君） 4番、下垣内議員。

○4番（下垣内和春君） 今以上にですね、市としても強く県のほうに要請していただきたいと思います。普通、安定型の産業廃棄物の処分場からですね、そういう基準値を超え

るようなのが出るというのは、20年、30年経ってからというのが今まで私らが何か勉強した中でもあるんですが、本郷については、この2、3年でもう3回以上の基準値をオーバーしたものが出ているというのは、そこらは大変なことだと思いますので、今後ともですね、市としてはですね、広島県に対して、事業者に厳しい対応を求めるような指導等をですね、是非とも県のほうにお願いしていただきたいと思いますと考えております。

最後に、水源のほうで田万里川のPFASの再質問をさせていただきます。

昨日、松本議員さんもですね、PFASのことについて、発生源については広島県、東広島市も不明であるということでございますが、昨日、松本議員さんも強く申されておりましたが、私もですね、同意見で、やっぱり発生源はしっかりと調査等をですね、今後もしていただきたいと思いますと思いますが、その辺について、広島県や東広島市と連携を取ってですね、取り組んでいただけるのか、再度、またお伺いをさせていただきます。

○議長（高重洋介君） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（森重美紀君） 発生源の調査についての御質問です。

引き続き、広島県及び東広島市と連携し、発生源の調査についても取り組んでまいります。

○議長（高重洋介君） 4番、下垣内議員。

○4番（下垣内和春君） なぜ、このことをですね、しっかりと対応していただきたいというと、やっぱり発生源がある程度確認できればですね、今後の対応というのがやっぱり変わってきたり、いろんなことが変わってくるようなこともございますし、それによって、安全面に対する方法等もあると思いますので、その辺はしっかりと、だから、なるべく県や東広島市もどこが発生源かということはなかなか厳しいんじゃないかと、現実的には思いますけれども、それは、やはり竹原市民の安全、安心を守るという中でしっかりと今後もしそういうことについて、努めていただければと思っております。

それとですね、答弁書にあります、今月の2日に田万里川3地点での水質検査を実施したと言われておりますが、その確認ができればお伺いしたいと思います。

○議長（高重洋介君） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（森重美紀君） 今月2日の田万里川支川における水質検査の結果につい

てでございます。

東広島市内2地点、竹原市内1地点の計3地点の水質検査を行っております。まず、東広島市内の2地点についてでございますが、昨年12月8日に1リットル当たり200ナノグラムであった地点の濃度が180ナノグラムに減少、1リットル当たり49ナノグラムであった地点の濃度が77ナノグラムに上昇しております。次に、竹原市内の指針値超過1地点につきましては、昨年10月7日の調査では1リットル当たり130ナノグラムでございましたが、2月2日の調査では57ナノグラムへと減少しております。

今後とも、広島県及び東広島市と連携し、指針値を超過した河川水について、引き続き定期的な水質検査を実施し、水質の推移を監視してまいります。

○議長（高重洋介君） 4番、下垣内議員。

○4番（下垣内和春君） そういう形で何回もですね、水質検査等をですね、やっていただきながらですね、やるのがやはり地域の方々の安心に繋がってくると考えておりますし、特に田万里地域はですね、稲作等も竹原市の中で盛んなところでございます。稲作等農産物について、PFASについては農林水産省のほうもあまり影響はないだろうというような回答も出ていますけど、それ以上にやはり地域の方々の生命の安全というのが重要になってきますので、今後もですね、引き続きしっかりとした対応をですね、取っていただきたいと考えております。

続きまして、2番目の企業誘致等の再質問等に移らせていただきます。

今回、一般質問においてはですね、産業振興に伴う企業誘致などの考え方について、お伺いしました。その中で、トップセールスによる企業誘致を積極的に推進したいとの答弁があります。

私もですね、今後の市長の行動に当然期待をさせていただきますけれども、なかなか、難しいことではあるとは思いますが。しかし、答弁書の中で新たな産業団地などの取組については、少し私が見る限り、消極的な感じに思えるところもございます。

新たな産業団地などの必要性についての1つとしてですね、昨今の自然災害、南海トラフのような地震、津波を想定しなければならないと考えております。企業や事業者はですね、企業の存続、拡大やリスクの分散等も考えた事業経営が当然必要ではないかと考えま

す。事業者もそういうことは想定されていると思います。ということで、今後、本市においてもですね、一定規模の企業誘致などに必要なですね、大きなものじゃなくてもいいから、ミニ的な産業団地のようなものをやはり今後ですね、市のほうも考えていただきたいと私は考えております。

それと、企業誘致等などについてはね、やっぱり広島県と考え方、方向性は大変重要と思いますので、県と今以上に緊密に情報の収集に努めていただきたいと思うし、企業や事業者にとって何が必要であるか、何を求めているかということをしかりとですね、把握された今後の企業誘致を市長にお願いしたいと考えております。そこで、企業誘致については、再質問は最後に市長にお伺いするだけということにしておりますので、産業の振興、企業の誘致など取組は大変、今言ったように難しいところは実際にあると思いますが、でも、やっぱり竹原として、必ずやらないといけない事業だと私も感じております。それは市長も同じではないかと考えております。

本市の経済状況は人口減少などにより、縮小傾向に当然あります。持続可能な竹原市の実現に向けですね、産業の振興や企業誘致などにより、特に女性や若者などの雇用を創出し、定住増加や転出者を少しでも減少させることがですね、最も重要であると私も考えておりますので、今後ですね、市長はこのような取組を今後、どのように取り組んでいかれるのか、最後の質問とさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（高重洋介君） 市長。

○市長（平井明道君） 企業誘致に対しての私の決意表明だと考えております。

企業誘致については、市民の声は仕事がないから、竹原から出ていけないといけな、自分に合った仕事がない、ある程度の収入が見込める仕事がないという声を選挙戦を通じて多く聞いてまいりました。帰りたくても帰れない竹原市の現実があると心しております。まさに、定住についての竹原市の大きな課題であると思っております。

しかしながら、市内には有望な会社も多くあります。まずは市内企業の振興策について、各団体と連携をとらせていただいて、継続して取り組むとともに、課題となっている電源開発2号機の新設をまずは国に強力に要望してまいります。

また、既に環境分野で活躍していただいている R e G A C Y I n n o v a t i o n

G r o u p 株式会社様の支援につきましても、継続して取り組んでまいらせていただこうと思っております。

また、その他にも問い合わせをいただいております、関係者と調整しながら、今後も若者、そして、女性の雇用と定住促進のためにも最重要課題である企業誘致にトップセールスで積極的に取り組んでまいりますので、どうか、皆様の御協力をよろしくお願いいたします。

○議長（高重洋介君） 以上をもって、4番、下垣内和春議員の一般質問を終結いたします。

議事の都合により、午後1時まで休憩いたします。

午前10時38分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（高重洋介君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

午前中に引き続き、一般質問を行います。

質問順位5番、今田佳男議員の登壇を許します。

○5番（今田佳男君） それでは、発言通告に基づいて、一般質問をさせていただきます。

改進黨の今田です。よろしくお願いします。

今回は、1、指定管理者モニタリング制度について、2、介護人材の確保について、3、不登校の児童、生徒への支援について、4、中学校と高等学校の連携についての4点を質問させていただきます。

1、指定管理者モニタリング制度について、昨年、東広島市の指定管理者モニタリング制度を視察しました。指定管理者からの報告で時々の状況を精緻なデータで確認していることが分かりました。「竹原市公の施設の指定管理者の指定の手続きに関する条例」では、毎年度終了後、事業報告書を提出することとされています。そこで、現在の状況について質問します。

1、指定管理者制度を導入している施設数、また各施設における指定管理者の評価基準は明確に定められているのか、お聞かせください。

2、指定管理者に対する日常的なモニタリングはどのように実施されているのか。また、年度ごとの業務評価の方法と評価結果に基づく改善指導の実施状況について、お聞かせく

ださい。

3、指定管理者の選定において、価格面だけでなく、サービスの質や地域貢献、雇用創出などをどのように評価しているのか、お聞かせください。

4、指定管理者の選定において、地元事業者の参画や地域経済への貢献をどのように評価しているのか。また、地元事業者が参画しやすい環境づくりについて、どのような取組を行っているのか、お聞かせください。

5、今後の指定管理者制度の運用において、住民サービスの向上と地域経済の活性化を両立させるため、どのような改善策を検討されているのか、お聞かせください。

次に、介護人材の確保について伺います。

今年の二十歳の集いでは、インドネシアから来て、市内の介護事業所で働くリヤン・シファさんの素晴らしい二十歳の誓いの言葉を聞くことができました。市内の事業所が介護人材の不足の状態であるということをよく聞きます。そこで、本市における介護人材確保について質問します。

1、現在の本市における介護事業所の人材不足の実態について、具体的な数値や事業所からの声をどのように把握されているのでしょうか。

2、これまでの人材確保対策の取組と効果について、どのようにお考えでしょうか。

3、介護事業者の処遇改善の状況について、事業所からの報告や実態調査の結果があればお示しください。

4、潜在介護士の掘り起こしや他業種からの転職支援、外国人材の受入れなど、新たな人材確保策について、市の考えをお聞かせください。

5、地域包括ケアシステムの構築を進める上で、介護人材の確保は最重要課題です。市として、予算措置を含めた抜本的な対策を講じる考えはあるのでしょうか。

3点目に、不登校の児童、生徒への支援について伺います。

私はひきこもり支援について、一般質問を繰り返してきました。不登校が直接、ひきこもりに繋がるとは思いませんが、全国的に不登校の児童生徒が増加しているとの報道が多く、竹原市も増加しているのではないかと考えています。これまでの一般質問などで、わかたけ教室を設置し、アドバイザーを採用することなどで対応されようとしていること、

また、「たけはらまるっと」が不登校の相談窓口となっていることは理解しております。

とにかく、家に閉じこもらないようにすることが重要です。すべての小中学校がコミュニティスクールであり、地域と連携して、課題に取り組むべきではないかと考えます。また、不登校の児童生徒に対しては、学習支援が重要と考えて質問いたします。

1、学習支援のボランティアを募集するお考えはないでしょうか。

2、わかたけ教室があるが、家から遠くて行くことができない児童生徒がいるのではないかと思います。地域交流センターや民間事業者、施設に協力していただいて、学習支援ができる場所を設けることができないでしょうか。

3、大人数の場所では勉強に集中できないが、一人のスペースを設ければ、タブレット等を使って学習を進めることができる生徒もいるのではないのでしょうか。現在の状況と今後の対策をお聞かせください。

4 点目、中学校と高校の連携について伺います。

広島県教育委員会が県立高校の再編を検討しているとの報道がありました。竹原市は、市内の中学校、義務教育学校の卒業者のうち約7割が市外の高等学校に進学して、市内にある2つの県立高等学校の定員割れが続いている状態を懸念して、「竹原市内の県立高等学校在り方検討委員会」を設置し、約1年間の議論を重ね、県教育委員会に要望書を提出しています。今後、市内の高等学校が市内の子どもたちに選ばれる学校づくりが、県教育委員会と連携して取り組まれることになると期待しております。中学校と高等学校との連携は現在も進められていると思いますが、より積極的に推進していただきたいと考えて、質問いたします。

1、市内の中学校では、地域と連携したキャリア教育が推進されていますが、中学校、高校が連携して、より充実したプログラムを検討するお考えはないでしょうか。

2、中学校では、ハワイの学校との交流でグローバル人材の育成を推進していますが、台湾の学校と姉妹校となって、交流している高校もあります。連携すれば、広い人材が育成できるのではないのでしょうか。

3、竹原市には市内のサテライトオフィスが育成しているスタートアップ企業があります。これまでも中学校で出前授業を開催していますが、高校生の起業家を育成する取組を

進めている地域もあります。連携することで、高校の魅力化に繋がるのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

以上で壇上の質問を終わります。

○議長（高重洋介君） 順次、答弁願います。

市長。

○市長（平井明道君） 今田議員の御質問にお答えいたします。

3点目の不登校の児童、生徒への支援についての御質問と4点目の中学校と高校の連携についての御質問のうち、中学校と高校が連携したプログラム及びグローバルな人材育成についての御質問は、後ほど教育長がお答えいたします。

1点目の指定管理者モニタリング制度についての御質問でございます。

指定管理者制度は、地方公共団体が指定する法人その他団体に公の施設の管理権限を委任し、その施設の管理を行わせるもので、公の施設の管理主体の範囲を民間事業者にまで広げることにより、住民サービスの向上や行政コストの縮減等を図ることを目的として、国が平成15年9月に地方自治法の一部改正により制度を導入したことを踏まえ、本市では同年12月に「竹原市公の施設の指定管理者の指定の手続に関する条例」を制定しております。

このことを踏まえ、本市では、所有する公共施設の一部を各団体及び民間事業者へ管理委託しており、その施設数は令和7年4月現在で46施設となっております。

次に、指定管理者の選定につきましては、民間事業者等の幅広い参入を確保するため、原則として公募によることとしており、選定方法については、価格競争で決定するのではなく、企画提案内容を総合的に評価して決定する方式を採用し、また、市外事業者との連携による共同企業体の結成を認めることで、地元事業者が参画しやすい環境づくりに努めております。

また、本市職員や必要に応じて、有識者等の外部委員で構成する指定候補者選定委員会を設置し、申請者から提出された事業計画書等の内容が条例第3条に定める「市民の平等利用が確保されていること」、「事業計画書の内容が施設の効用を最大限に発揮するとともに、その管理に係る経費の縮減が図られていること」、「事業計画書による管理を安定

して行う物的及び人的能力を有していること」のいずれにも該当しているかを審査することとしております。

具体的な評価基準につきましては、選定方法を非公募とする施設を除き、施設ごとの特性を踏まえ、個別に事業計画、事業実績、実施体制、委託料、地域への貢献度などの事項を点数化し、申請者から提出された事業計画書等の内容を指定候補者選定員会で審査し、その合計点が基準点を満たした者を指定管理者の候補者とし、議会の議決を経て指定管理者として指定しております。

次に、指定管理者に対するモニタリングにつきましては、公募により決定した者から毎月報告書の提出を受けるとともに、施設の規模や運営状況によって頻度や内容は異なりますが、面談において施設運営の状況、利用者からの声の収集、事故やトラブルの有無、業務報告書等の確認など、指定管理者との意見交換や現地視察を通じて、適正な運営が確保されているか、把握に努めております。

次に、今後の指定管理者制度の運用につきましては、住民サービスの向上と地域経済の活性化を両立させるため、事業計画の精査や運営状況の的確な把握に努め、地元事業者を含む多くの事業者が幅広く参画できる環境を整備するとともに、市と指定管理者の連携を深めるための情報共有や意見交換の場を設けるなど、多角的な取組により、質の高いサービス提供と地域経済の活性化の実現を目指してまいります。

次に、２点目の介護人材の確保についての御質問でございます。

我が国は６５歳以上の高齢者が２０４０年にピークを迎えるとともに介護と医療の複合課題を抱える８５歳以上の人口が増加すると見込まれており、今後、介護サービスの需要が急増することが推測され、介護職員の確保が課題となっております。

本市においても、介護職は専門性が高いにもかかわらず、他業種と比べて人材確保が難しく、慢性的に介護職員が不足している状態が続いております。本市の人材不足の実態について、具体的な数値は把握しておりませんが、令和４年度、広島県が行った「安定的な介護サービスの確保調査」では、竹原市の介護事業所においては、令和８年度で２．５人、令和２２年度には８４人相当が不足すると推測されております。

本市の事業所においても人材確保が難しいため、介護職員の配置転換など柔軟な働き方

により、利用者が安心して介護サービスを継続して受けられるよう努められているところ
であります。

次に、これまでの本市の取組につきましては、介護人材の確保・定着及び介護職員の資
質向上を図ることを目的に、平成30年度から介護職員初任者研修、令和3年度から実務
者研修の受講に要した費用を助成するとともに、令和5年度から市内介護事業所に新たに
介護職員として就職した人に対し、応援給付金を支給しております。応援給付金の対象者
20人全員が現在も継続して勤務されており、介護人材確保・定着に一定の効果があった
ものと認識しております。

次に、介護従事者の処遇改善の状況につきましては、本市の処遇改善の対象となる事業
所のうち98%の事業所が介護職員等処遇改善加算を取得しております。

また、国の令和6年度の調査結果では、加算を取得している事業所が95.5%となっ
ており、取得事業所の介護職員の平均給与額について、令和5年9月と令和6年9月の状
況を比較すると、1万3,960円の増加となっております。

次に、新たな介護人材確保策につきましては、これまでも市が開催する就職ガイダンス
への出展、市や地域の関係機関が設立した「竹原市生涯現役促進地域連携協議会」におい
て「介護入門研修」を行うなどの取組を行ってまいりました。

今後は、潜在介護士の掘り起こしや他業種からの転職支援などの新たな取組についても、
先進地での事例を参考に、社会福祉協議会及び社会福祉法人からなる竹原地域社会福祉法
人協議会、県、ハローワーク等と連携し検討してまいります。

また、広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会と連携し、若い世代から進路・就職
先として選ばれることを目指し、働きやすい職場づくりに取り組む法人であることを見え
る化する「魅力ある福祉・介護の職場宣言ひろしま」認証を取得するなど、各事業所と連
携を図りながら、介護現場の魅力に関する情報発信や各種制度の周知に努めてまいります。

次に、予算措置を含めた効果的な取組につきましては、公益財団法人介護労働安定セン
ターが実施した令和6年度「介護労働実態調査」の結果で、約半数の事業者が「ICT機
器等・介護ロボットの導入」によって、介護職員の業務負担の軽減に効果があると回答さ
れており、今後、ICT機器等・介護ロボットを未導入の事業所へ意向調査を行い、導入

を希望する事業者への支援を行ってまいります。

こうした取組により、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるための介護サービス提供体制の維持・確保に向けて、関係機関と連携してまいります。

次に、4点目の中学校と高校の連携についての御質問のうち、スタートアップ企業との連携についての御質問でございます。

スタートアップ企業による市内中学校及び義務教育学校への出前授業については、生徒が今後、自立していくための必要な知識を身に付けるとともに、自分の将来について考えるきっかけ作りの機会として、令和5年度に2校、令和6年度に2校において実施しており、今年度も3月に1校での実施を予定しております。

また、スタートアップ企業においては、全国の高等専門学校向けに、高専教育で培った専門分野の知識や技術を活かし、社会課題の解決を志す高専生を輩出するプログラムを令和4年度から実施し、社会課題を自ら見つけ、その課題解決に向かって挑戦する力の育成に取り組まれております。

スタートアップ企業と高等学校との連携につきましては、スタートアップ企業が持つ知見が活用されることにより、生徒自ら地域課題を見つけ、解決策を探究する力の向上など、生徒の主体性や創造性を育むことを期待できるものと認識しております。

今後におきましても、スタートアップ企業との連携も含め、様々な事業を通じ、高等学校の魅力向上を目指してまいりたいと考えております。

以上が私からの答弁となります。

○議長（高重洋介君） 教育長。

○教育長（高田英弘君） 今田議員の質問にお答えいたします。

3点目の不登校の児童、生徒への支援についての御質問でございます。

本市における不登校の児童生徒の状況につきましては、全国の状況と同様に増加傾向にあります。

こうしたことを踏まえ、学級に入りにくい児童生徒が自分のペースで学習したり、自分の関心のある活動を行いながら学べる校内支援センター、通称SSRを市内の3小学校・義務教育学校において設置するとともに、2名の教育支援アドバイザーが学校に通うこと

に難しさをもつ児童生徒やその保護者の思いに寄り添いながら、子どもたちの社会的自立等をサポートする教育支援センター、通称わかたけ教室を設置するなど、支援策を講じているところであります。

不登校の原因は多様であり、個々の児童・生徒の状況や環境によって異なりますが、主な原因の1つとして「学習の遅れや理解不足による不安」があるため、日々の授業において基礎学力を定着させるとともに、個のつまづきや困り感を把握し、早期に「学習の遅れや理解不足による不安」を取り除くことが不登校の未然防止に繋がると考えております。

このため、学校運営協議会を活用して、地域の方々に学習支援ボランティアとして御協力いただき、子どもたち一人一人の学びを保障する取組を進めることについて、今後の支援策の充実を図る選択肢のひとつとして検討してまいりたいと考えております。

次に、地域交流センターや民間事業者等に御協力いただき、学習支援ができる場所を設けることにつきましては、昨年度の夏季休業中から既に取り組を始めており、市内の4つの地域交流センターの一室を使い、わかたけ教室に通うことができない児童生徒を対象に、教育支援アドバイザーが学習支援等を行う「スマイルアカデミー」を開設したところであります。

また、今年度の夏季休業中には、社会福祉法人が運営する竹原駅前の「ミオカフェ」に教育支援アドバイザーが出向き、生徒の学習支援を行いました。

学校はもとより、わかたけ教室にも通うことが困難な児童生徒がそれぞれの地域にある施設を居場所として活用できることは、地域と繋がることでもあり、不登校児童生徒への支援策として有効な手立てでありますので、今後も引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

次に、1人のスペースを設けた学習につきましては、多人数の環境では刺激が多く、ストレスや不安を感じやすい、また、自分だけのスペースがあることで気持ちを安定させることができる児童生徒がいることから、一人だけの空間をつくることは集中して学習するための有効な手段であると認識しております。

そのため、わかたけ教室ではパーテーションを活用して一人だけの空間をつくったり、自由に動くことができる和室を活用したりすることで、通う子どもたちがしっかり学べる

環境をつくっているところであります。

また、こうしたスペース等において、児童生徒が持参したタブレットを使用して、学習支援ソフトの問題を解いたり、スクールＳの「オンライン学びプログラム」に参加したりするなど、個のニーズに合わせた学習を行っているところであります。

次に、４点目の中学校と高校の連携についての御質問でございます。

現在、中学校及び義務教育学校後期課程においては総合的な学習の時間を中心に、地域の実情を踏まえた課題を自分自身と結び付けて考え、地域の人的・物的資源を積極的に活用しながら、解決に向けて多様な方策を考える学習を行っております。

こうした学習は、生徒の総合的な人間力の育成はもとより、学校と地域社会の連携強化にとっても重要な学習であります。これらの学習の中心となる中学校における「総合的な学習の時間」と高等学校における「総合的な探究の時間」を教育課程として具体的に結ぶことは、現状において時間と労力の面から困難であると考えております。

ただし、広島県教育委員会に提出した「竹原市内の県立高等学校の在り方に関する要望書」においては、本市内における幼児教育及び義務教育を探究的な学びの視点で市内の高等学校へつなぐことが必要である旨を添えているところであります。

次に、本市におけるグローバル人材の育成につきましては、１DAY国内留学やハワイ州への海外派遣事業などの「未来の人材育成推進事業」によって、グローバルな視点で物事を見たり考えたりすることができる児童生徒を育むよう取り組んでいるところであります。

こうした中で、市内の高等学校が行う台湾の学校との交流の場に、市立学校の生徒が参加することは、ハワイとは異なる文化に触れる機会となり、また語学力を系統的に養うことができるなど、教育的な効果が期待できると考えております。

高等学校におきましては、台湾の学校との交流について教育課程を組み、狙いをもって取り組んでおられますので、高等学校と市立学校との間で連携し合い、様々な調整を行う中で、お互いの生徒にとって学びが深まると判断すれば、実現することは可能であると考えております。

以上、私の答弁とさせていただきます。

○議長（高重洋介君） 5 番、今田議員。

○5 番（今田佳男君） それでは、再質問をさせていただきます。

最初の指定管理者モニタリング制度について、丁寧な御説明、御答弁をいただいたんですけれども、一番はですね、毎月報告書を提出されていると。それから、業務内容は十分確認しているというお話でありました。

指定管理する場合には議会の議決が必要になってきて、我々も議決で承認するという立場にありますので、はっきり言って、議会に責任もあると。そうした場合に成果が出ないということは非常に困るわけですね。だから、その中で報告をしていただきたいと、議会に対してですね。毎年、きちっと報告を受けてということであれば、議会へもちゃんといろんな過程とかですね、途中過程とか報告をしていただきたい。成果を上げていただきたい。万一、不都合なことはないでしょうけども、あれば議会も協力してですね、市民のために解決して、いい方向に向かっていくということも必要だと思いますのですが、議会への報告という点では、何かないでしょうか。

○議長（高重洋介君） 総務部長。

○総務部長（向井直毅君） 議員が御指摘のとおり、竹原市公の施設の指定管理者の指定の手続きに関する条例、この第5条により、指定管理者に対し、事業報告書の提出を義務づける規定を設けております。この規定に基づきまして、管理業務の実施状況及び利用状況、また管理に係る経費の収支状況などを取りまとめた事業実績報告が指定管理者から市の担当部局へ提出されております。また、併せまして、施設によりましては必要に応じ、指定管理者との面談でありますとか意見交換などの調整会議も実施しているところでございます。

こういったことから、議会の報告につきましては特に現在規定をしているものはございませんけれども、先ほど申し上げました指定管理者との意見交換や提出を受けました事業報告書をもとにですね、指定管理業務に係る事業の実施状況等につきまして、例えば担当常任委員会などを通じてですね、報告するということは可能であろうかというふうに考えておりますので、その辺りはしっかり検討していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（高重洋介君） 5 番、今田議員。

○5 番（今田佳男君） 報告はできるでしょうと。総務部長の担当でない指定管理者もあるでしょうから、なかなか全部ということをはっきりと申し上げていただけないところがあるんだと思うんですけれども、やっぱり報告していただいてですね、皆で共有して、課題があれば、皆で解決するということが大事だと思いますので、そのところは庁舎内ですね、調整していただいて、きちっと報告していただくということで、何とか検討していただきたいと思います。よろしくお願いします。

それから、地元事業者のですね、参画できるようにといういろいろ取組を実際されているという御答弁なんですけど、なかなか地元事業者が指定管理者になるというのがないですよ。だから、もう少しこう、なるようになっていただきたいと地元事業者の方にも頑張っていたきたいという思いがあるわけなんですけれども、今後、参画がですね、できやすいようなことの方策を考えておられることがあったら、お願いします。

○議長（高重洋介君） 総務部長。

○総務部長（向井直毅君） 地元事業者の参画という御質問であろうかと思います。

先の市長答弁におきましても少し触れさせていただきましたけれども、指定管理者の選定に当たりましては、民間事業者等の幅広い参入を確保するため、原則として公募によることとする中で、事業者の選定方法につきましては、価格競争で相手方を決定するのではなく、企画提案書を総合的に評価して相手を決定するというような方法で事業者の選定をいたしております。また、その中でもいわゆる市内業者が参入しやすいよう共同企業体の結成、こういったものを認めることでしっかり参画しやすい環境づくりに努めているところでございます。

いずれにいたしましても、指定管理につきましては市民平等利用の確保、また施設の有効かつ効率的な運用、また安定的な運営、こういった能力を有する事業者をしっかりと選定する必要があるわけでございますけれども、本市におきましても、地元事業者が指定管理者となり、施設の管理運営を行っていただく、これがすごく非常に好ましいものと考えているところでございます。

そういったこともありまして、今後におきましても、事業内容にもよるんですけれども、

しっかり可能な限りですね、選定方法を見直す中で、地元で調達できるものは地元事業者をしっかりと活用するような方法に努めてまいりたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（高重洋介君） 5 番、今田議員。

○5 番（今田佳男君） 地元がですね、頑張っていていただいて、言われるように業種によってですね、そう簡単に入れる業種でないというものもたくさんあると思います。ただ、指定管理はおそらく増えてくるんじゃないかと思うんですよね、今からいろんな業種でね。今度は子どものね、あれも指定管理のような形で業者になりましたよね。だから、そういうところが増えてくると思うので、そうすると、できるだけ地元の方がですね、やっていて、ただ、人材不足ということもあるので、バランスは難しいと思います。よく分かりますけれども、とにかく地元がですね、できることは地元でということなので、そのところは今後もよろしくお願いします。

次に、介護人材の確保ということなんですが、市内の状況ということでお伺いしまして、慢性的に介護職員が不足している状態というのはこれは分かっていますよという話で、ただ、具体的に数値は把握していないという、こういうふうに繋がっているわけですがけれども、こういうことはちょっとやっぱり介護事業所ですね、事業所ともう少し連携していただいてですね、実態を掴んで、実態を掴まないと手が打てないですからね。そういうところはもう少し事業者と連携を取るとするか、実態把握をするということが必要だと思うんですが、今後この点について、どのように対応されますか、お願いします。

○議長（高重洋介君） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（森重美紀君） 介護人材の不足の実態把握についての御質問でございます。

人材不足の実態把握につきましては、これまでも介護事業者から個別には相談を受けておりまして、個々の状況は把握しておりますが、今後は竹原地域ネットワーク会議、介護支援専門員連絡協議会、ヘルパー事業所連絡会等の事業者団体と連携し、介護サービス事業者への実態把握を実施してまいります。

○議長（高重洋介君） 5 番、今田議員。

○5 番（今田佳男君） 繰り返しになりますけど、やっぱり実態が分からないと手が打てないということですね。個々の事業所はやはり会社ですから、会社がどうかといっても組織ですから、継続していくためには恐らく計画とか見込みとか、かなりもう立ててやっておられるんだと思うんですよね。そうすると、いろいろ手は打っておられると思うんですけども、やはり市としてですね、バックアップというか、もう介護は大変ですからね、何とかしていただきたいと思うわけです。そうすると、もう少し聞き取りをしていただいて、どういう手がありますかとか、後出ますけども、どういう施設がいりますかという話も少しは相談に乗っていただいてですね、応援をしていただきたいと思います。

それから、次に介護の人材のことなんですけれども、さっき取り上げたようにインドネシアから来られた方が素晴らしい二十歳の誓いをですね、していただいて、たくさんおられますね、インドネシアの方、ベトナムの方もおられるんですかね、いろんな方がおられます。海外からたくさん来られて、一生懸命働いておられるということなんですよね。海外から来られたそういった介護職にあたっておられる方、こういう方の状況は把握されているのかというのが一つと、当然日本語学習がね、大変なんです、勉強が要りますから。それに対して、市として何かフォローとか、支援とかというようなことのお考えがあればお願いします。

○議長（高重洋介君） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（森重美紀君） 外国籍の介護職員を採用されている市内の事業所は、的場会で11人、聖恵会で2人、宗越福祉会で6人、恵宣会で2人、仁慈会で1人、仁寿会が社会福祉法人と医療法人社団でそれぞれお1人ずつの合計24人となっております。

日本語学習などの支援につきましては、先ほどと同様介護事業者へ聞き取りを行い、ニーズを把握してまいります。また、県が推奨する無料の日本語学習のWebコンテンツの活用など、情報収集するなど支援に努めてまいります。

○議長（高重洋介君） 5 番、今田議員。

○5 番（今田佳男君） せっかく竹原へですね、来ていただいて、一生懸命勉強して資格を取って介護の仕事をしていただいて、時々あるのがですね、私が聞くのがですね、一生懸命勉強していただいて、介護、仕事に就いていただいて、何級か資格がありますよね。

資格を取られると、竹原から出て行かれるというような話も時々聞いたりするんですよね。やっぱりそれ、何か地元の人とですね、何か交わるとかということがあれば、そういうことも少し減るんじゃないかということは思ったりしています。やっぱりそういう方々が、そういう介護職として海外から来られた方が、その方だけで固まっていると、やっぱりいろいろあると思うので、あと、このところでもちょっとグローバルな話が出ていますけれども、何かの形で協力、それから地域への効果ということも可能性があると思うので、少しその辺のところも含めてですね、事業所と相談をしていただいて、フォローというか、バックアップしていただくような仕組みを考えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

それから、最後にＩＣＴ機器と、それから介護ロボット、確か導入されているところと導入されていないところがあるというふうに聞いております。未導入の事業所ですね、いろいろ事情があると思うんです。単純にね、経営的なものもあるでしょうし、いろんなことがあると思うんですけれども、やはり入っているところと入っていないところがあるというのはね、やっぱり、何かちょっと問題があるんじゃないかというふうに思いますので、そういうところの未導入の事業所の意向調査等をしていただきたいと思いますと思うんですけれども、この辺はどうでしょうか。

○議長（高重洋介君） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（森重美紀君） 未導入の事業所につきましては小規模なところとか、なかなか導入しにくいような話もあるかと思いますので、やはり聞き取りの中でニーズを確認しながら、できる支援はして、ＩＣＴ機器と介護ロボットの利用促進に努めてまいります。

○議長（高重洋介君） ５番、今田議員。

○５番（今田佳男君） 小規模なところですね、なかなか入れにくいというのは、それは事実だと思います。ただ、ＩＣＴの機械でなくても、どう言うかな、事務系のね、ところなんかでもフォローができるところはたくさんあると思いますので、そこはよくさっきの話と一緒にですけども、聞き取りをしていただいて、介護の事業者は本当に大変ですよ、人材だけでなくてね。よくやっているといます、私。だから、守って

いただきたいと思いますので、今後ともよろしくお願いします。

次に、不登校支援ですけれども、一生懸命ですね、やっただいているわかたけ学級とかアドバイザーとかですね、一生懸命やっただいているということは十分知っております。その中でやはり現場とかですね、見ると、学習の遅れ、勉強が分からなくなると、行きたくなくなるというところが一番強いと思うんですね。だから、早い段階で、その積み残しにならない段階で、早い段階で手を打って、皆についていくということが非常に大切だと私は思っています。

私は毎日、竹原西小学校まで子どもについていきますけれども、竹原西小学校の場合は去年1年生のサポーターということで1ヶ月間、保護者ではない地域の大人が何人か入って、1年生のサポートをします。何をするかというと、かばんから出すのを手伝う。それから、話を聞くのをちゃんと聞きなさいみたいなことで、何も指導的なことはないんですけど、それでも教員、1年生の担任の先生方、先生が非常に時間が取れてですね、よかったということで、恐らく今年もあると思うんですけども、こういうサポーターボランティアというのは1つ、私ははっきり言って、成功しているんだと思うんですね。

あとはもう学習をですね、今言った学習についてもですね、やはりいろんな親が、大人が、いろんな大人が関わって、子どもが全部違いますから、気の合う親、気の合う大人っていうのはいるんですね。だから、そういう人が教えると分かるとかもあるので、いろんな形でボランティアとして、子どもたちのフォローをしていくと。そういう仕組みをちょっと考えていただきたいと思いますので、今回質問をさせていただきました。

いろいろ、学校で事情があつてですね、学校ごとに事情がやっぱりあると思うんですよね。だから、それはそれで難しいと思うんですが、一つの選択肢としてということでお答えはいただいていますけれども、今後、推進、検討していただきたいと思いますので、改めて御答弁をお願いします。

○議長（高重洋介君） 教育委員会参事。

○教育委員会参事（大橋美代子君） 学校教育の中に地域の方が本当に入っていていただいていますね、子どもたちと一緒に育てていただいているというところで、本当に感謝申し上げます。

学習支援につきましても、日々の授業におきまして、議員がおっしゃられるように個の困り感、あるいはつまずきというのを把握して、基礎学力を確実に定着させていくということは不登校児童生徒のみならず、市内すべての児童生徒にとって大変重要であるというふうに考えております。そのため、この学習支援ボランティアの方々に御協力をいただきますことにつきましては、各学校、そして児童生徒の実態に応じ、今後支援策の1つとして検討してまいります。

○議長（高重洋介君） 5番、今田議員。

○5番（今田佳男君） なかなか、学校の中に外から人が入ると、なかなか、結構難しいこともあると思うんですね。ただ、そのところはいろいろ手立てを考えていただいて、一番は子どもたちが学習につまずいて、止まってしまうということが一番の不安ですから、他に手もあると思いますけど、一つの支援策として考えてやっていただければと思います。

それから、不登校についてはですね、先ほども申しましたけども、わかたけ学級、それからアドバイザー、アドバイザーは本当にいろんなところへ行かれてですね、さっき出ましたけれども、夏休みは交流センターで子どもと勉強したり、ミオカフェですかね、あそこで学習指導されたり、非常に頑張っておられるということは存じ上げております。今後ですね、続けていただいて、頑張りたいと思います。これは期待しておりますので、この点については答弁は結構です。

それから、一人の空間ですよ。塾なんかによくあるのが、もう個別のパーテーションでそこでもうずっと一人で勉強していると。そうすると、外からのね、出ないから、もう集中できるということがいろんな塾で実際に行われていますね。でも、今わかたけ学級でもそういうことも考えていますよというお話です。学校でそれをというのはかなり難しいと思うんですね、先生の人数も限られているし。だけど、ちょっと学校でもどっかでできるんじゃないかと。今、タブレットもありますから、それを持ってきて、自分で学習すると。先生が後ろから指導すると。そうすると、何人かでもね、一対一でなくてもできますから、何とか少しできるんじゃないかと思って、質問をさせていただきましたが、これについてはどうでしょうか。

○議長（高重洋介君） 教育委員会参事。

○教育委員会参事（大橋美代子君） 子どもたち一人一人のニーズに合わせたスペースの確保についての御質問でした。

教育委員会としまして、先ほど教育長の答弁でも申し上げましたように、一人の空間を必要としている児童生徒に集中して学習に取り組む環境を整えていくことは、これはわかたけ教室もありますが、学校においても重要であるというふうに考えております。市内の学校の状況で申し上げますと、SSRが設置されている学校は3校ありますが、そこにつきましては、わかたけ教室と同様の対応が可能であります、議員が言われましたように、すべての学校にこれが設置されているわけではありません。そのため、個のニーズによっては、安全かつ安心して学べる環境を整えるため、やはり教員が配置された別室を確保することが必要となってまいります。

今後も児童生徒の実態に応じた学習環境が担保できるように、学校のみならず、わかたけ教室、あるいは県のスクールS、また教育支援アドバイザー等の関係機関と密に連携をしながら、今後も取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（高重洋介君） 5番、今田議員。

○5番（今田佳男君） 今から子どもたちがどんな学習をしたらいいのか、それから、どういうふうに育っていくのかっていうのは本当にもう、先が見通せないような形。最近よく言われるのは非認知能力ですかね、こういう考え方、そこを何とかしなさいよって言われるけど、大変ですよ、これもね。

それから、AIがもうどんどんどんどん発展してですね、もう、いろんなものがAIでどんどんできちゃうという時代を今から子どもたちが生きていく。そうすると、私たちが習ってきた学校の考えも全然、もう通用しないことはないでしょうけども、まず違うと。私たちの子どもは40歳ぐらいですけども、その人たちとももう、全然環境が違うところへ今からの子どもたちは入っていくという中で、どんな子どもを育てて、どういうふうに子育てというかね、教育していけばいいかっていうのは、ずっとこれから悩まないといけないことだと思うんですよ。そういう中で、いわゆる不登校とかということが出てくると非常に残念で、増えているというような御指摘もありましたけども、何とかしていただきたいと思います。これはよろしくお願いします。

それから、最後に中学校と高校の連携についてであります。

今、高校の再編ということが取り上げられてですね、いろんなところで市によっては反対ということも出ているところがあります。ただ、竹原市はもう、要望書を提出したという状況になっておりますけれども、連携ということになって、高校がどうなるか分からないというところも多少あるとは思いますが、それを分かった上でお願いをしているわけですが、高校のことについては県教委の動向ということを十分注視しながら、情報を得ながらですね、いろんなことをちょっとやっていただくようになるんですが、その点について、県教委のですね、動向の情報を取るとかということはどういうふうにされていくのか、この点について、よろしくお願いします。

○議長（高重洋介君） 教育委員会参事。

○教育委員会参事（大橋美代子君） これからの県立学校の再編についての動向についての御質問であったと思います。

議員がおっしゃられますように、新聞等におきましては連日、県立学校の再編について、報道されております。2月16日に県教育委員会より公表されました今後の県立高等学校の在り方に係る実施計画の素案、この素案の中にも市内の県立2校の統合について、記載がされております。一例としましては、大学や企業等と連携して、リアルを追求する質の高い探求的な学びが実現できる。また、文理横断的な学びにより、実社会の抱える様々な課題解決に向けて探求するなどのカリキュラムが設定された新しい普通科の設置など目指す学校の特色、あるいは魅力が具体の姿で示されております。

昨日の市長の答弁にもありましたように、本市のこれまでの歴史、そして文化を継承した理念、また要望事項も踏まえ、本市の幼児教育及び義務教育での学びを高等教育へ繋がられるように、県教育委員会の再編の動向を注視してまいりたいと思います。

○議長（高重洋介君） 5番、今田議員。

○5番（今田佳男君） 非常に難しい舵取りになってくると思います。いろんな関係者が出てきてですね、思いが違う方っていうのがかなり出てくると思うので、そこは調整しながらということになると思いますので、十分情報を取っていただいて、注視しながらやっていただきたいと思います。

それから、スタートアップ企業についても伺ったんですが、いろんな中学校ですね、中学校、義務教育学校の中等部ですか、もう出前授業されているというのは知っておりまして、2回、私、賀茂川中学校と忠海学園は実際に行って、後ろで見させていただきました。大変素晴らしいことで、今後も続けてやっていただきたい。せっかくの人材ですからね、有能な方がきっとこれやっておられるわけなんで、せっかくの人材なので、今後も続けてやっていただきたい。また、3月にもう一個というお話がありましたから、これはぜひ、続けてですね、やっていただきますようによろしくをお願いします。

それから、最後に台湾との、高校が台湾と交流しているということを申し上げております。これもまた、グローバルということで、何かいい話がないかという思いがあるわけですが、高校の話では、昨日、市長がいろんなお話の中で、竹原の子どもたちの教育環境を何とかしたいという市長の強い思いがありました。だから、今日はその点は昨日の答弁というか、お話を分かった上で、最後に教育長にですね、高校の再編を踏まえたですね、総括的なお話をお聞かせいただいて、私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（高重洋介君） 教育長。

○教育長（高田英弘君） 先週ですね、竹原高等学校の学習成果発表会というのがございまして、教育委員会の参事が招聘されて、参加してまいりまして、報告を受けたわけですが、内容は探求の学習過程を意識した教科や総合的な探究の時間の成果発表、それと、今年度実際に台湾に研修に行った、これ、姉妹校である新竹県立六家高級中学ですかね、ここへ行かれた4人の生徒さんの成果報告等の発表があったということでございます。生徒たちは探究学習に正解や間違いがないと。とても面白い学習であって、これからも自分の課題を追求し続けたいとかですね、あるいは台湾の姉妹校で交流するとともに、台湾の歴史や文化を学ぶ有意義な研修であったと、自らの学びを振り返りながら感想を述べていたということでございます。

この中で特に、今田議員の御質問のテーマと関連すると思いますが、台湾へ渡航した生徒の一人が語った言葉に、他国を知ることの大切さを学びました。こういうフレーズがあったということでございます。これは本市の中学生が海外の生徒と交流した際の感想と視点は同じであります。この点から言えば、例えば台湾の生徒が竹原を訪れた際に、本市

の児童生徒と直接交流できるということは非常に大きなチャンスであろうと考えるところです。昨年、ホノルルウリウリミドルスクールの生徒が竹原市を訪れた際にホームステイを企画いたしました。その際、双方の納得するルールを設定して実施したことによりまして、ホストファミリーの皆さん方も、そして、宿泊した生徒も非常に素晴らしく貴重な体験をすることとなりました。

然は然り乍ら、議員が御承知のように、教育活動は学校経営目標であるとか教育目標であるとか、もちろん学習指導要領、これらに基づく教育課程によって展開するものでございまして、これを踏まえた活動でなければ、単なる親善友好というところに終わってしまう。あるいは、いわゆる楽しかった、面白かったという活動ありきで留まってしまうということになりますので、やっぱり生徒、児童生徒に育てたい資質能力の育成には繋がらないものであるようになるんだらうなということを思います。また、海外との交流でありますと、当局とのすり合わせっていうのは必須でありまして、本市とハワイの学校との交流も始めるに当たったときにも事前に私が渡航いたしまして、ハワイの学校と交流を始めるに当たって、ハワイ州の教育長であるとか、今交流しているカポレイ地区の教育長と交流の考え方を調整して共有できたという、そういうふうに双方の考え方を共有した上で制度設計をすることこそ、成果に繋がって継続していくんだらうなということを思います。

壇上の答弁でも申し上げましたように、県教育委員会に対する竹原市内の県立高等学校の在り方に関する要望書においては、市内の幼児教育、小学校教育、中学校教育、高等学校教育を発達段階を踏まえながら、自文化、自分たちの文化、自文化理解と異文化、自分たちとは異なる文化、異文化理解などをキーワードとして、竹原を活かした探求的な学びができて、異文化理解の観点では義務教育までの英語による言語活動を土台としたグローバル教育の推進を基盤として、そして、これを受けて、高等学校では海外との学校間交流活動による異文化間協働活動によるグローバル教育の推進を提案しているところでございます。

今後におきましては、海外との交流においては、議員から御提案のありました短期的に取り組むことが可能でないかと思われることや、今私申し上げました、しっかりと土台を整えて制度を設計していくべきことなど、市内両高等学校に教育委員会職員が学校運営協

議会委員として、学校の経営に参画している機会等を活かしながら、意見交換をしていきたいと思っております。こういったことを通しまして、県教育委員会に要望しているところの期待する高等学校像、これは未来に繋ぐ学びの節、バンブールーツビジョンと銘打っておりますけれども、この完成系である新たな高等学校の設立に向けて、市内2高等学校の遺伝子といいますか、そういうものも活かしながら、受け継ぎながら繋げていくことができるように今後、取り組んでまいりたいというふうに思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（高重洋介君） 以上をもって、5番、今田佳男議員の一般質問を終結いたします。

議事の都合により、午後2時15分まで休憩いたします。

午後1時59分 休憩

午後2時15分 再開

○議長（高重洋介君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

引き続き、一般質問を行います。

質問順位6番、堀越賢二議員の登壇を許します。

○8番（堀越賢二君） 令和8年第1回定例会一般質問をさせていただきます。

改進黨の堀越です。どうぞよろしくお願いいたします。

今回は道の駅たけはらの指定管理について、質問をさせていただきます。

現在、道の駅たけはらの指定管理者は株式会社いいね竹原となっています。これは、令和6年第4回定例会の議案第70号として上程され、原案可決となったものです。私はその定例会の一般質問にて、道の駅たけはらの指定管理者選定におけるプロセスや選定基準など5つの項目を質問する予定でした。しかし、議案として上程され、委員会付託ということとなり、議論はその場であることが適切であると判断し、項目を選考委員会の委員構成についてのみ、質問させていただきました。

今回改めて質問をさせていただく内容としては、1、現在、竹原市は発注者として、指定管理者とどのようにコミュニケーションを図っているのでしょうか。市場状況の動向についてや事業の業績内容や人員などの充足状況などは把握されているのでしょうか。

2、指定管理者である株式会社いいね竹原の役員報酬や道の駅たけはらで業務に従事し

ている人の賃金などは把握されているのでしょうか。

3、再公募で指定管理者が決定したわけではありますが、なぜ、1回目の審査で決定しなかったのか、改めて伺いたします。

4、指定管理者が利益を出した場合、その利益の一部を竹原市へ寄附することが審査基準にあり、寄附の有無により採択、不採択に影響されることがあるのか、こちらをお伺いいたします。

5、道の駅は各地方自治体と道路管理者が連携して設置し、国土交通省（制度開始時は建設省）により登録された休憩施設、地域振興施設等が一体となった道路施設です。そこで、竹原市での所管部署は建設部なのか、企画部なのか、伺いたします。

壇上での一般質問を終わります。

○議長（高重洋介君） 順次、答弁願います。

市長。

○市長（平井明道君） 堀越議員の質問にお答えいたします。

道の駅たけはらの指定管理についての御質問でございます。

道の駅たけはらの指定管理者とのコミュニケーションにつきましては、現在、月1回定例会議を開催しており、売上等を含めた事業内容について、報告を受けております。この中で、人材紹介会社を活用して、一部の人員を確保している状況については把握しておりますが、詳細な人員の充足状況については把握しておりません。

指定管理者である道の駅たけはらコンソーシアムの代表法人である株式会社いいね竹原の役員報酬等につきましては、本市が株式会社いいね竹原の株主となっている関係から、株主総会での決算報告を通じ、役員報酬や給料手当等の総額については把握しておりますが、個別の役員報酬や従事者の賃金等の詳細については把握しておりません。

昨年度実施した道の駅たけはらの指定管理者の公募につきましては、令和6年10月11日に開催した第2回指定管理候補者選定委員会において、申請のあった事業者1社が所定の基準点に達していなかったため不採択となり、再公募したものであります。

道の駅たけはらの指定管理者の公募に係る審査基準につきましては、納付金を審査項目の一つとして設定していることから、その内容によっては基準点に影響が生じるものとな

っております。

道の駅の所管部署につきましては、道の駅は地域の情報の発信拠点であり、地元製品の販売を通じて、地域の活性化を図る施設であることから、本市においては企画部を所管部署としております。

指定管理者である道の駅たけはらコンソーシアムにおかれましては、出品者や関係事業者と緊密に連携し、施設利用者の多様なニーズを踏まえた運営に努めており、その結果、利用者満足度の向上や利用者数の増加を実現し、地域の活性化に寄与しているものと考えております。

本市といたしましては、道の駅たけはらを地域の防災拠点であると同時に、地域の賑わいづくりに貢献する重要な施設と認識しており、今後におきましても、道の駅たけはらコンソーシアムと緊密に連携してまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（高重洋介君） 8 番、堀越議員。

○8 番（堀越賢二君） 答弁、ありがとうございます。

私の通告も非常に簡潔であって、答弁のほうも非常に分かりやすい簡潔な答弁でした。ありがとうございます。

それでは、まず質問の 1、こちらのほうですけれども、現在は月 1 回の定例の会議において報告等を受けているといったようなことでございます。こちらについては、先ほどの今田議員の質問のほうでも答弁をいただいて、そういうことだろうなというふうに思っております。その頻度や内容は異なりますが、面談において、施設運営の状況や利用者からの声の収集等々、先ほど今田議員の一般質問の折に説明がありました。私は今回質問を受けた、質問をさせていただくものとして、少し細切れの質問になりますことは御容赦いただきたいと思います。

まず最初に、この定例の月 1 の会議でありますけれども、報告とありました。このものについては、収支報告のようなものがおおよそ中心になってくるのかなというふうに思いますが、この会議体は指定管理者と市のほうが双方向に意見が言えるような、そういう会議体になっているのかどうかということをまずお伺いします。

○議長（高重洋介君） 産業振興課長。

○産業振興課長（松岡俊宏君） そうですね、双方が一緒になって会議する場でありますので、お互いにいろいろと意見があれば、そういった形で交わすような、そういう場となっております。

○議長（高重洋介君） 8番、堀越議員。

○8番（堀越賢二君） では、その会議体、月1回のその会議体のほうなんですけれども、市のほうからの出席者でありますけれども、産業振興課には商工観光振興係と農林水産振興係がありますが、こちらはどちらの出席になるのでしょうか、そちらのほうをお伺いいたします。

○議長（高重洋介君） 産業振興課長。

○産業振興課長（松岡俊宏君） 会議体の出席者、市のほうについてはですね、商工観光振興係のほうの職員のほうが出席をしております。

○議長（高重洋介君） 8番、堀越議員。

○8番（堀越賢二君） 商工観光のほうということで会議のほうに出席をされているということでもありますけれども、道の駅のその施設自体の特性として、農産品の販売等々がありますから、こちらのほうは情報収集の意味も含めて、農林水産のほうからも出席のほうをして、情報収集なり、商品の物販の販売状況であったりとか、いろんな先ほど双方向で会議を開かれているとおっしゃっていましたので、農林水産振興係のほうも出席をして、ぜひ、そういったような月1回、せっかく会議を開かれているので、出席者のそういうような変更といいますか、新たに出席をしてもらうといったような考えはお持ちでしょうか。

○議長（高重洋介君） 産業振興課長。

○産業振興課長（松岡俊宏君） そうですね、会議体の出席者について、今の農林水産振興係のほうもという御質問でございますが、本市におきましては農林水産振興係のほうにおいては水稻、それから野菜、果樹などを栽培している者の認定農業者がおられるということで、それぞれ特色のある農産物の生産に取り組んでおられますので、そういった生産者の意向も踏まえながら、可能な範囲でですね、そういう会議体に参加をしてですね、そういった情報提供をしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（高重洋介君） 8 番、堀越議員。

○8 番（堀越賢二君） これはぜひ、お願いをしたいと思います。というのもですね、その指定管理を締結をするときのものとして、売上の市内業者の割合、こちらも 70%という数値目標のほうがあるかと思うんですけれども、そういったようなものはやはり地元の生産者の育成、商品の販売の一助となるものであると思います。これ、本当に 70%がもっと高くなれば、非常にいいことではありますけれども、そういう目標、数値目標があるのであれば、やはり先ほども申しましたけれども、振興策のような、そういったようなものを情報を提供していただいたりとか、生産者の声を販売するほうにも届けていく。販売状況を生産者のほうにもフィードバックしていく。そういったようなものが必須であろうかと思いますので、ぜひぜひ、皆さん、お仕事で忙しいとは思いますが、そういうせっかくの会議体を利用して、そういうものに努めていただきたい。そういう検討されるということです、ぜひともよろしくお願いいたします。

そして、その会議のほうなんですけれども、大体会議というものは出にくい時間帯に行政の会議っていうものは開催されたりとかということが多いんですけれども、この報告会に関しては、開催形態は日中なのか、仕事終わりというか夕方からの時間なのか、まずその点について、お伺いいたします。

○議長（高重洋介君） 産業振興課長。

○産業振興課長（松岡俊宏君） 会議の開催につきましては、日中、平日にですね、市役所のほうで行っております。

○議長（高重洋介君） 8 番、堀越議員。

○8 番（堀越賢二君） 日中に皆様、営業されているときに市役所のほうでということですね。まず、この開催形態を変えるべきだというふうに思います。でないと、現場の状況をせっかく月に 1 回集まって、いろんな情報交換、先ほども双方向でやっていますよということなので、すべて変えろとは言いませんけれども、できれば時間帯は日中でも夕方でも、その先方との調整もありますでしょうから、そこも少し考えながら、開催場所をですね、市役所でなくてですね、現場で会議室もありますし、レストランもありますから、ランチミーティングのような形をとってでもですね、ざっくばらんにいろんな会議、どうしても

そのランチミーティングとかというふうになると、少し碎けた雰囲気になって、柔らかすぎる会議になってしまうという懸念もありますけれども、やはり私は開催場所は現場である道の駅たけはらのほうに出向いて、会議をすることが必要であると思いますが、このことについてはいかがお考えでしょうか。

○議長（高重洋介君） 産業振興課長。

○産業振興課長（松岡俊宏君） 会議の開催場所についての御質問でございますが、確におっしゃられるように現場のですね、状況を実際に目で見て確認するということは非常に重要であるというふうに考えておりますので、ぜひですね、定期的に毎月行っておりますけれども、毎月向こうの道の駅っていうわけにはいかないと思うんですけれども、交互にですね、双方場所をですね、いろいろ変えながらやっていきたいと思います。

○議長（高重洋介君） 8番、堀越議員。

○8番（堀越賢二君） ありがとうございます。ぜひ、よろしくお願いいたします。

そういうことでありますので、そういったような今までこういうことだったから、こういう会議にするとか、時間がこうだ、場所がこうだということじゃなくてですね、定型に当てはめず、本当に必要であると思いますので、そういうふうな柔軟な開催場所の指定であったり、時間のそういう配分であったり、ぜひ、検討していただくことで、少し聞いた詳細な人員の充足状況については把握していないということでしたので、その売り場なり、諸々見ると、そういうふうな状況も把握できてくると思いますので、ぜひ、そういった面も効果があると思いますので、こちらの会議の場所等々については、ぜひとも実施をしていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

続いて、質問の2に入ります。

役員報酬については、総額は把握していますが、個別には把握をしていないということでもあります。この株式会社ですから、この中には代表取締役の方がおられます。実際に、その人の月額報酬といったようなものはですね、通常の子会社の代表取締役であるものとは大きく乖離をしまして、専業でないですから、そこは同じような月額報酬を取るってことは、それはそれで、そうなった場合はどうかなというふうな思いもありますけれども、なかなか、ただ事務的なものだけを見ているものでなくてですね、様々なアンテ

ナを張って情報収集を図りながら、事業展開をされている中で、本当、片手以下ですよ。役員に関しては、またその半分ですよ。そういったような状況の中においても、しっかりと業務を遂行していただいている状況があります。

そして、少し深刻なのは、働いているスタッフの時給なんですよ。こちらの時給については把握されていますでしょうか。

○議長（高重洋介君） 産業振興課長。

○産業振興課長（松岡俊宏君） スタッフの時給につきましては、すいません、現在ではちょっと把握はしておりません。

○議長（高重洋介君） 8番、堀越議員。

○8番（堀越賢二君） これはですね、何円という具体的な数字は申しませんが、最低賃金という金額がありますよね。ほぼ、その最低賃金並みの時給であるということです。これは事実です。なおかつですね、このスタッフの時給、最低賃金並みの時給ですけれども、近隣のスーパー等、こういったところに比べても、そういう金額ですから低いんです。ということは、今なかなか人材の確保が大変なといったようなこのご時世にですよ、一生懸命仕事をされていても、時給がなかなか上げられない状況がある。近隣のスーパーの時給と比べても低い。そういったようなことになると、雇用の確保の観点からも非常に厳しい状況になってくるのではないかなというふうに懸念しております。やはり、売店等々に関しては、やはり人がいないと運営はできませんから、そういったようなことが非常に懸念をしております。

とはいえ、コロナをどうにか乗り切って、ようやく本当、寸志、志程度の一時金はようやく出せるようになってきたというふうに聞いております。実際にはこの株式会社いいね竹原が指定管理をした後にコロナが来ました。その間は本当に世界的な規模、日本全体、広島県、竹原市全体もその不景気といいますか、人の流れが止まって、人が動くなというような状況でしたから、そこは大変な状況がありました。

しかしながら、十分ではないにしても、国の補助金であつたりとか、そういうことを受けられた企業も個人事業主もあります。しかしながら、ちょうどその受けたときのタイミングがですね、他の事業者もいますけど、竹原において。前年度実績がないということで、

補助金が全く対象外だったんですよね。なので、指定管理を受けてお客さんが来なくて、観光客も来ない中で、これはどうやってやっていくかっていったら、それは固定費もありますから、支払いもありますから、そこは銀行の借入れですよ。現在もその借入金をずっと払っているような状態、だから、時給も抑え、役員報酬も抑え、そして一時金もずっと出してなかったっていう状況が長らくずっと続いてきたという状況が実態です。

今回もいろいろ聞いた中で、やはり強く言っていたのは雇用を守っていききたい。スタッフの時給、雇用確保もそうですけど、改善していききたいといったようなことが、経営者の方からの大きい声でした。そういうところにはですね、そういう状況で仕事に従事されているっていうところも十分理解をしていただいて、いろんな指定管理者だから、その5年間はということではなくてですね、しっかりとフォローをしていただきたいというふうな気持ちを持っております。このスタッフの時給、諸々も含めて、また後程の質問との関係もありますので、質問の3番と4番、こちらのほうに入りたいと思います。

質問の3は、なぜ、不採択になったのか、改めてお伺いをしました。そして、それが売上が上がったときの寄附が影響したのかといったようなところは、そうであったという答弁がありました。先ほどのこととかを考えるとですね、最初は基準に達していなかったということでありましたけれども、そもそもですよ、その審査基準において、納付金が審査項目の1つになっているっていったこと自体が、先ほど言ったコロナのこともある、その令和6年のその指定管理者を選定することだけ切り取って考えると、それはそうなのかもしれませんけれども、指定管理はその時々だと言われるかもしれませんけれども、やはりある程度継続していますよ。そういった中で、そういう審査項目の中に基準としてあったということについて、私は前回の質問したかった部分でもあるんですけど、このことについてはいかがお考えでしょうか。

○議長（高重洋介君） 産業振興課長。

○産業振興課長（松岡俊宏君） 審査基準に伴う納入金についての御質問でございます。

納入金につきましては、公募の際にですね、道の駅たけはら指定管理者募集要項にですね、指定管理者は毎年度経営状況に応じて、利益の一部を市に納入することができるというふうに今は規定されております。また、その具体的な額、算定方法については応募時の

提案内容を基本としまして、年度ごとの経営状況を踏まえた上で、指定管理者と締結する年度協定書において整理することとされております。現在ですね、市へのそういった納入はされておきませんが、経営状況等を勘案しながら、今後とも指定管理者と協議の上、そういった部分については適切に対応してまいりたいと思います。

また、募集要項等につきましても、こういった事情を踏まえてですね、これまでの経緯も踏まえて、一定の見直しが必要であるというふうに考えております。

○議長（高重洋介君） 8番、堀越議員。

○8番（堀越賢二君） その状況を見ながら、考えていくということでありありがとうございます。

最初の指定管理者である大新東さんからの、そういうような提案があったというふうに私は記憶しております。その当時はですね、大新東さん、大手でありますから、そのピストンのバスであったり、いろんないいような提案をしていただいて、コロナ前でもありましたし、NHKのドラマの朝ドラの影響もありました。いろんな好条件の中で指定管理者を受けていただいて、町並みの観光、そして港のほうの活性化のことも含めて、貢献をしていただいたというふうに思います。

しかしながら、先ほどのコロナがあった、そういうような状況が指定管理者が変わってからは起きてしまいました。そして、今、指定管理者になっているいいね竹原さんが商材、商品、様々な物品の購入をしようと思ったら、例えば100円のものであれば、仕入れだと100円を払うんですね。大新東さんの場合は、やっぱり大手ですから、仕入れのときからグループの中で調達すれば、その実質的なものっていうのは、そこでも利益が立ってくるっていうような状況だったんじゃないかというふうに思います。いいね竹原さんは大手ではありませんけれども、そういったような状況にあるから、なかなか現在は納入金といいますか、売上ものを市に還付するといったものはないと言われましたが、そういうような状況に前の指定管理者とは違う。もう、その状況自体が違うっていう認識はありますでしょうか。

○議長（高重洋介君） 産業振興課長。

○産業振興課長（松岡俊宏君） 確かに大新東のときにその大手さんと違ってですね、今、

いいねさんのそういった指定管理者で行っていただいておりますけども、そういった違いというのは十分認識しております。

○議長（高重洋介君） 8 番、堀越議員。

○8 番（堀越賢二君） とはいえ、様々な契約を結んで、指定管理者となりましたから、一定の基準をクリアをすることは当たり前、当然だというふうに思っておりますし、いいね竹原さんも企業努力をしっかりといただいているものだというふうに思っております。

ただ、やはりそういうふうな状況がある中で、そういうふうな語弊を恐れず言うのであれば、ビジネスの業界であれば、これは優越的地位の濫用とか下請け法違反、そういったようなものに本当に該当するんじゃないかなといったような思いも、その当時は思っておりました。しかしながら、現在、様々な状況を見ながら、そういうふうなことはないということですので、ぜひとも最初にあった会議体、そういったようなものを利用して、状況を常にアップデートして把握していただきたいというふうに思います。

それでは、質問の 5 に移ります。道の駅は道路施設というところもありますけれども、所管は企画部となっています。そうはいえ、今、道の駅たけはらも 15 年ほど経過をしており、その建物自体の経年劣化についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（高重洋介君） 産業振興課長。

○産業振興課長（松岡俊宏君） 建物のほうもですね、もう今約 15 年経過しまして、いたるところが修理しなければならない、そういう状況がたくさんあるというふうに認識しております。そういったことで、いいねのほうからですね、こういった部分がまた壊れたということの報告を受けて、そういった修繕について、どちらが負担してやるかというところも含めて、協議を行っている状況でございます。

○議長（高重洋介君） 8 番、堀越議員。

○8 番（堀越賢二君） そうですね、やはり経年劣化というものはありますから、傷んでくるのは当然だと思います。15 年ほど経過したものに対して、今まで小さいことは別として、大きな設備更新とかは今までありましたでしょうか。

○議長（高重洋介君） 産業振興課長。

○産業振興課長（松岡俊宏君） 特に大きな、大規模なですね、そういう修繕とかはこの

15年間は無いというふうに記憶しております。

○議長（高重洋介君） 8番、堀越議員。

○8番（堀越賢二君） であれば、本当にもう、集中していろんなところが壊れてくる時期に来ているというふうに思います。実際に現在、自動ドアの不具合が出て、自動ドアでないドアの不具合も出て、これは防犯上も少し影響がありますし、それを利用する人にとっては、片方が使えなければ、非常に利用者にとっては便利の悪い状況にあるというような状況は把握されていますでしょうか。

○議長（高重洋介君） 産業振興課長。

○産業振興課長（松岡俊宏君） そうですね、そういった利用者に対してですね、なかなか不便な思いをさせているというところは十分認識しております。

○議長（高重洋介君） 8番、堀越議員。

○8番（堀越賢二君） 先ほどもどちらの費用負担、修理をするかというところもありました。それで、他にも照明、これのLED化。公共施設は今、LED化がどんどん進んで、これ、消費電力も少ないですし、維持管理の寿命も長いということで、まず蛍光灯の生産云々というところもありますから、LED化はもう、特別変わったことではなくて当たり前のこと。ですけど、多分、まだこのLED化されてないと思いますが、そうになってなければメンテナンスのほうも含め、電気料金のほうも含め、これは影響があるというふうに思います。このLEDの照明についてはいかがお考えでしょうか。

○議長（高重洋介君） 産業振興課長。

○産業振興課長（松岡俊宏君） そうですね、確かに最近、もうどの照明もLED化に変わっておりますので、そういったところも将来性も考えてですね、その辺も検討する余地はあるのかなというふうに考えております。

○議長（高重洋介君） 8番、堀越議員。

○8番（堀越賢二君） ぜひ、こちらのほうも、ただ電気がついていればすべてLEDに変えなくちゃいけないという緊急性はね、そこまではないとは思いますが、言っていたように、もう15年ですから、もう一世代二世代前のものということです。

そういうことと言えば、もう1点、売店のレジですね。こちらのほうは、市の財産と

はと思いますが、これは市の財産なのか。入場者等々はそのレジのカウンターによってカウントされているのか。そのレジがデータを取る上の重要なその端末になっていると思いますが、この認識でよろしいでしょうか。

○議長（高重洋介君） 産業振興課長。

○産業振興課長（松岡俊宏君） POSレジの件ですけれども、POSレジにつきましては、費用負担のあり方というところで、こちらのほうは道の駅の指定管理業務付属資料に記載されておりますとおり、更新が必要になった場合は市がリース契約を締結いたしまして、指定管理者に賃貸料を御負担いただくということを想定しております。そのため、現時点におきましては市が別途費用負担することは想定をしておりますけれども、契約期間の考え方も含めて、今後のあり方につきましては、指定管理者とですね、十分、今現在、協議を行っておりますので、その中でどういう形で整理するかというところをまた取り決めていきたいと思います。

それから、レジデータの取扱いについてですけれども、こちらで収集されるデータにつきましては、日々の運営ですとか、販売分析にとって重要な情報であるというふうに考えております。また、データの帰属や具体的な取扱いにつきましては、現時点では具体的な取り決めというものはですね、定めておりませんが、市としても施設の適正な管理運営を確認する立場から必要な情報について把握ができるよう、適切な仕組みを確保してまいりたいというふうに考えております。

○議長（高重洋介君） 8番、堀越議員。

○8番（堀越賢二君） そうですね、リースとはいえども、なかなか、これも大きな費用がかかるものだというふうには考えてはおりますけれども、現在のペーパーレス化であったりとか、いろんな支払いの方法など、まさに多様化しています。また、業務の効率化といったようなことも考えるのであれば、やはりレジの更新はそこを实际使う人とですね、よくよくその協議の上ですね、早めにこちらも更新をすべきではないかというふうに思っておりますので、しっかりと現状、どういったところに不便があるのか、そういったような聞き取りもしっかりしていただきたいと思います。

そして、先ほどデータのことについてですけれども、たればの話をするともあまりよく

ないんですけれども、これ、もし事情があって指定管理者が独自に、独自といいますか、その費用負担をするそのレジについてですね、費用負担をするのであれば、普通に考えると、そのいろんな情報っていうのは、先ほど取り決めはないとおっしゃいましたが、費用負担をしている部分は、そのいいね竹原にも帰属しているのかなというふうに私は考えます。負担分はそのデータのものはいいいね竹原が情報を有しているというふうに、私は少しそういうふうな考えもあります。ということであれば、こういう非常に重要な数字、データだとおっしゃったので、そんなことはするはずはないんですけど、例えばそのデータをうちのものだとかというふうになってしまうと、観光客であったり、その人の流れとか、そういう動向が把握できなくなってしまう、その物を使ってではですね。そういうふうなことになるように、その点も含めて、費用負担のこととか、更新のこと、実際何が必要なのかといったところを懸念される、そういうことが起きないとは思いますが、どうなるか、そういうことも想定しながら、取り組んでいくところだと思いますが、この件についてはいかがでしょうか。

○議長（高重洋介君） 産業振興課長。

○産業振興課長（松岡俊宏君） そうですね、今のレジデータの件ですけれども、双方にですね、とってもやっぱりメリットがあるような形でそういった整理をしていきたいというふうに考えておりますので、その点につきましてもPOSレジの購入につきましても、今、いいねさんのほうとですね、しっかり協議しておりますので、いずれ、その辺については着地点が見つかってですね、整理できるんじゃないかというふうに考えております。

○議長（高重洋介君） 8番、堀越議員。

○8番（堀越賢二君） ありがとうございます。

お互いで交わした協定書、そういったものもありますので、そこから大きく逸脱して何かをしろといったようなことではありませんが、それぞれ状況を聞きながら話をしているということです。ぜひともこちらの件もしっかりと検討していただきたいというふうに思います。

そしてですね、いろんな様々な努力の結果だと思いますが、令和7年度、今年度ですよね、こちら、この売上が2億円を突破する見通し、確実にこれは2億円は出るであろうと

いったような数字が出ております。非常に頑張っておられますので、やはりそれはですね、ただ物販だけすればいいとかといったようなものではなくて、ただ売上を上げるために、その売り場だけではなくて、市外、県外、様々なところに出向いて行って、その商品を販売、売上の収益の増に業務をされております。

ただ、そうはいえ、物が売れたらいいってということじゃなくて、そこには働いている人が竹原をPRしたいとか、やっぱり竹原のよさを伝えたいとか、そういうような気持ちがやっぱり根底のところにあるから、皆さん、協力的に今現在、仕事をここでしていただいているというふうな状況があるというふうに思っております。ですから、物販かもしれないけれども、それは竹原市のPRに多大な貢献をしているといっても間違いのないと思いますので、その認識は持っていただきたいというふうに思います。そして、レストランの売上、これは以前からいろいろ、スタイルがいろいろありますから、利用される消費者のニーズにマッチさせることはなかなか難しいけれども、少しでも売上の貢献といったところで、山田社長のほうもですね、昼にご飯を食べに行ったりとか、そういうような努力もされておりますので、先ほど申しましたようなランチミーティングのことも含めて、売上の増大にも御協力をしていただきたいというふうに思います。

そしてですね、建設関係とかにおいてはですね、物価スライドとか、今の資機材の高騰により補正を組んでということがよくあるんですけど、そういったようなことはこの指定管理についてはないので、状況が悪くなれば悪い要因がどんどん増えて、努力だけでは補っていけない部分が必ず出てくるっていうふうなところです。

しかしながら、毎月の会議体をしっかり持っていらっしゃるということなので、ぜひ、それは活かしていただいて、先ほどもありました相互補完の考え、お互いに相互のメリットを考えてといったところをおっしゃられましたので、相互補完しながら、よりいいものを効率的に投入してもらいたい。指定管理料というものが大きくありますから、それを逸脱して増やせとかという乱暴なことは言いませんけれども、やはりそういう会議体を通じて状況の把握だけはしっかりしてほしい。現場に足を運んでほしい。そうしていただきたいと思います。そういったようなことがあれば、様々な大小関わらず、修繕の箇所が出たときも早めに話ができると思うんですよね。急に壊れた、使えないっていうものではなく

て、しっかりとそういうふうな戦略的に指定管理者もできるし、行政もそこに伴走していく。そういったようなことが必要不可欠だというふうに考えております。それが最終的にはスタッフの処遇改善といいますか、そういったようなものと雇用の確保に繋がってくるというふうに私は考えております。

そして、話をしている中でいろんな様々な関係者との会議体にも出席したいなっていうお話がありました。そういった中で、非常に嬉しいことではあります。3月から竹原市の観光協会、DMO、商工会議所、竹原市、この行政、この4者会談といったようなものがあって、その会議体にいいね竹原も出席できるというふうなことを聞きましたので、ぜひとも月の報告会、また、こういったような様々な専門分野の人たちが集まる会議体を利用してですね、しっかりと運営をしていければ、随分変わってくるのかなというふうに考えておりますし、そういう会議体に受け入れてくださったその4者には非常に感謝をしております。

今までいろいろと質問や提案をさせていただきましたけれども、平井市長のいう現場の声を聞くといったようなことを言われておられます。やはり、現場至上主義ですよ、やっぱり。現場です。そういったような観点から、今回のいろんな改善要求であったりとか、提案について、市長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（高重洋介君） 市長。

○市長（平井明道君） 縷々、御指摘、御提案、ありがとうございます。道の駅たけはらにつきましては、町並み保存地区の玄関口であり、今や竹原市のランドマークの1つとなっております。しかしながら、施設の老朽化や新型コロナウイルス蔓延による影響により、団体客数が減少し、いまだ収益ベースでその運営が厳しいということも承知しております。

市といたしましても、民間活力を促進させていただいておりますので、今後、大規模修繕などの施設改修について、前向きに検討させていただくとともに、指定管理者に寄り添えるように努めさせていただきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

○議長（高重洋介君） 8番、堀越議員。

○8番（堀越賢二君） ありがとうございます。しっかりと、よろしくお願いいたします。

最後になりますけれども、これは少し一般質問とは違いますけれども、役職定年または退職となります沖本教育次長、そして森重市民福祉部長、そしてここにはおられません、國川元企画部長、大変お疲れ様でございました。いつも真摯な御答弁をありがとうございました。感謝の意を述べて、私の一般質問を終わります。

○議長（高重洋介君） 以上をもって、8番、堀越賢二議員の一般質問を終結いたします。

これをもって、一般質問を終結いたします。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

お諮りします。

予算特別委員会審査などのため、ただいまから3月12日まで休会にいたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高重洋介君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいまから3月12日まで休会とすることと決しました。

議事の都合により、3月2日から5日は10時から予算特別委員会の付託案件の詳細審査を、3月10日、11日は10時から全体審査を委員会室にてそれぞれお願いし、3月13日9時から議会運営委員会の開催を経て、10時から本会議を開きます。

なお、2月17日に開催されました第1回予算特別委員会において、正副委員長の互選が行われ、委員長に山元経穂議員、副委員長に蕎麦田俊夫議員を選出しておりますので、御報告いたします。

本日は、これにて散会いたします。

午後3時01分 散会

